

平成19年度第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成19年6月6日（水） 午後2時～

【開催場所】 高崎市役所本庁・31会議室（3階）

【出席委員】 計31名

会 長 細井 雅生	副会長 井上 昭子	委 員 青木 鈴子
委 員 青山 清子	委 員 井上 光弘	委 員 梅村 馨
委 員 大竹 光子	委 員 狩野 礼子	委 員 木村 八郎
委 員 黒沢 秀吉	委 員 駒井 和子	委 員 斉藤 直躬
委 員 齋藤 美恵子	委 員 櫻井 友芳	委 員 清水 真人
委 員 清水 雅美	委 員 須藤 ゆり子	委 員 戸塚 得子
委 員 中島 英男	委 員 中島 英明	委 員 平田 清一
委 員 平野 勝海	委 員 藤田 東洋子	委 員 松浦 千栄子
委 員 松沢 斉	委 員 松本 源治	委 員 宮崎 孝明
委 員 矢島 洋吉	委 員 山崎 順彦	委 員 湯浅 僖章
委 員 若原 正大		

【欠席委員】 計2名

委 員 佐藤 洋一 委 員 福田 美代子

*群馬地区区長会選出委員は選定保留中（新年度総会にて選出予定）

【事務局職員出席者】 全21名

高齢・医療担当部長 萩原 素雄 長寿社会課長 嶋田 訓和
介護保険室長 小金沢 明彦
長寿社会課担当係長 清水 琢磨、阿久澤 健
介護保険室担当係長 下田 友計、飯沼 純一、秋山 泰行、生方 忠義
各支所担当職員 5名
他事務局担当職員 7名

【公開・非公開区分】 公開
傍聴者0名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議 事】 1) ワーキンググループにおける検討事項について（資料1）
2) その他

議事1 ワーキンググループにおける検討事項について

議長 それでは早速議題に入らせていただきます。議題1についての説明を事務局からお願いたします。

ー ワーキンググループにおける検討事項について事務局より説明（会議資料1・追加補足資料参照）

議長 ありがとうございます。ワーキングの項目の設定の仕方・進め方等についてご意見・ご質問等ございますか。

委員A ワーキングは何のために行うのですか。

事務局 ワーキングとは本来、当会の中で議論すべき事項であり、それを一度に解決するのは難しいため、同時進行的に複数の課題について検討していくという手法としてワーキングを設置します。そして、それぞれのグループで検討していただいたものを当会に報告をし、再検討していくということになります。

議長 他に何かございますか。私から一つ質問よろしいでしょうか。
ワーキンググループCの担当部署に他の部署が入っていますが、ワーキングとどのように関連してくるのですか。

事務局 多くは、地域ケアという部分では長寿社会課・介護保険室以外の部署も非常に密接に関係してくるかと思えます。ワーキンググループC担当部署は主に長寿社会課・介護保険室と記載されておりますが、必要に応じて関係する部署には依頼し、参加してもらいます。また、庁内だけのグループを設置し、介護保険以外の部分（住宅の問題等）については関係部署と連携し、検討協議をしていきたいと思っております。

議長 他に何かございますか。

委員A 地域ケアにおいて、高齢者が住みなれた地域で生活していくためには、地域における包括的なケアが必要であります。福祉・医療の連携や地域包括支援センターの役割などを具体的に検証する必要があります。また、施設整備についても特養増床や介護療養型医療施設の転換などに対して運営協議会をはじめ高崎市としての目標を持つべきです。

そのような内容の大きい課題に対して、検討する具体的な内容を絞り込んでいくべきです。

議長 そのとおりです。そのためにワーキンググループを組んで検討していくものです。その中で優先課題を見つけていくものです。ワーキンググループに関しての考え方・姿勢については共通認識できているものと思うので、実際の流れについてはしばらくはワーキンググループに任せるものです。

委員B 長寿社会課政策担当の職員を紹介してほしい。

事務局 政策担当5名自己紹介

議長 ワーキングの検討内容について専門家の意見を聞きたいという場合、お見えいただいてヒアリング・情報収集をするということは可能ですか。それから、施設を視察することも可能ですか。

事務局 地域密着型サービス運営委員会におきましては、5～6月にかけて地域密着型の事業所をご覧いただきました。他の委員さん方につきましてもご要望がありましたら対応させていただきます。

また、専門的意見につきましてもオブザーバーとして専門家を招き、説明をしていただく機会は必要により可能ですが、事務局でも十分細かいところまで対応できるよう努力いたします。

議長 ありがとうございます。他にございますか。

委員C 最初に説明のありましたワーキンググループのそもそもの役割というのを考えると、年に2～3回しか開催されない地域包括支援センター運営協議会の大きなテーマがワーキンググループの検討内容に全く応用してこないのではないですか。

事務局 事務局補足資料1の中に地域包括支援センター運営協議会で検討協議する内容として①～③までございます。この検討事項は今年度で最重要な事項ということですので、地域包括支援センター運営協議会でペースを何回か早めて協議会全体としてやっていくか又は別にワーキンググループを設置するのかは委員さんとの協議の上結論づけしていきたいと思います。また、介護保険運営協議会のワーキンググループで包括の関係を検討するという事は当然可能であります。

地域包括支援センター運営協議会の中で回数を増やすかワーキンググループで検討するかは、協議会で委員さんと詰めていきたいと思います。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。なければ次の議題に入らせていただきます。

議事2 その他（特養追加増床について・地域密着型サービス運営委員会の報告）

議長 議題2について事務局から説明をお願いいたします。

一特養追加増床について事務局より説明

県より、今年度中の特養増床計画が発表。当初計画では県内全域で70床ということであったが、630床の追加。

県内：70床→700床（本市：20床→80床）

議長 その他ということですが、議題なのでご質問等ありましたらお願いします。

委員A 介護保険サービスの施設の数量は運営委員会等で協議決定すべきであると思うが、その議論もなく県に押し付けられて決まってしまうのはおかしいことだと思います。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。

議長 他に何かございますか。

委員D 厚生労働省で療養病床の老健施設化が検討されていますが、結果的には介護保険料の値上げ等につながってくると思います。療養病床転換も含め、このような老健等介護保険施設の問題について市ではどのように考えていますか。

事務局 市内には132床あり、老健への転換が妥当であると考えていますが、事業者の考えも当然ありますので、現段階ではどのような方向になっていくのかこちらでは明確にお答えすることはできません。

議長 ありがとうございます。

委員には守秘義務があるので、運営協議会に諮るべきです。また、情報共有をすべきだと思います。

委員A 国や県に押し付けられ、それに対して言いなりになってしまっただけでは地方自治はやっていけない。特養追加増床の問題についても県に交渉し、少なくとも1～2年は延ばす努力をしてほしい。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。なければ地域密着型サービス運営委員会の報告をお願いします。

一湯浅委員より地域密着型サービス運営委員会の報告

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございますか。なければ以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。